

《妊婦支援給付金について》

妊婦の産前産後の期間における経済的支援のため「妊婦支援給付金」が支給されます。(5万円)
振込口座を届け出ていただく必要がありますので、下記に**妊婦さん本人名義の口座**を御記入ください。

金融機関名		支店名
銀行・信用金庫・労金 信用組合・農協・漁協		本店・支店
口座種別	口座番号(右詰で記入)	口座名義(カタカナ)
1. 普通		
2. 当座		

《妊婦支援ポイントの贈呈》

妊娠1回につき、市から「妊婦支援ポイント」(翠ペイ5万ポイント)を贈呈します。

希望します。 希望しません。



妊娠届出・母子健康手帳交付のご案内

妊娠届出書を提出した方に、母子健康手帳を交付します。下記をご確認いただき、市役所へご来庁ください。



予約していただくことで、来庁後の窓口での待ち時間が短縮できます。

《妊娠届出・母子健康手帳交付の流れ》

1. 来庁希望日を予約 **※妊娠届出には、事前予約が必要です。**
こども家庭課に来庁希望の場合は前日の17時まで、能生・青海事務所に来庁希望の場合は3開庁日前の17時までに二次元コードからご予約ください。

予約が難しい場合は、こども家庭課親子健康係までご連絡ください。

○受付場所：糸魚川市役所2階こども家庭課、能生事務所住民係、青海事務所住民係

○受付時間：平日9時00分～17時00分(12月29日から1月3日を除く)



2. 妊娠届出書(兼妊婦給付認定申請書)とアンケートを「ぴったりサービス」から回答

事前にお手持ちのスマートフォン等で「ぴったりサービス(内閣府が運営するオンラインサービス)」から妊娠届出書やアンケートの回答をお願いします。

- ・能生事務所、青海事務所に来庁を希望される方は、必ず事前に「ぴったりサービス」から妊娠届出書やアンケートに回答してください。
- ・糸魚川市役所こども家庭課に来庁を希望される方は、事前に「ぴったりサービス」から申請していただくと、来庁後の手続きがスムーズにできます。



3. 予約した日時に来庁

◎持ち物

- ・妊娠届出書(兼妊婦給付認定申請書)※原本(この用紙)
- ・マイナンバーカード(ない場合は、通知カードと身分証明書)
- ・妊婦名義の通帳(振込口座がわかるもの) ・妊婦が加入している健康保険がわかるもの

◎その他

- ・原則妊婦さん本人の来庁をお願いいたします。やむを得ない事情により代理人が届出する場合は上記の持ち物のほか、妊娠届出書(表面)下部の委任状を記入し、代理人の本人確認ができるものをお持ちください。
- ・体調不良等で来庁が困難な場合は、ご家族の来庁も可能ですが、後日改めて来庁や訪問等で直接妊婦さんと面談をさせていただきますのでご了承ください。

当日の面談は30分程度時間がかかります。



《問合せ先》

糸魚川市教育委員会事務局こども家庭課
こども家庭センター 親子健康係
電話 552-1511(代表)